

大田区基本計画

大田区持続可能な自治体経営実践戦略

{ 2025 — 2032 }



令和7年3月



誰もが住み続けたい大田区へ

区は、令和6年3月に策定した新たな基本構想で、将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げました。これを実現するための道筋となるのが、この基本計画で、より具体的なビジョンを掲げています。

めざすビジョンは3つ、「心豊かに日々の生活を送れるまち」「機能的な都市づくりが進むまち」「デジタル技術を活用した利便性の高いまち」です。区民の皆様の生活を支えるソフト施策の充実や、将来を見据えたハード整備に加え、今や我々の生活に欠くことのできないデジタルの視点から、めざすまちの姿を描きました。区民の皆様と力を合わせながら、このビジョンを実現し、こども・若者から高齢の方まで、皆様から「住み続けたい」と思っただけの大田区をつくってまいります。

ビジョンに加え、課題にもしっかりと向きあっています。「少子化」「つながりの希薄化」「担い手不足」、これらを分野横断的かつ中長期的に取り組むべき共通課題として明確化することで、地に足の着いた計画といたしました。また、区を取り巻く国内外の情勢がめまぐるしく変化する中においても、計画の実効性を高めるための仕組みも導入しています。基本計画と一体で策定し、個々の事業を定めた実施計画は、状況の変化や検証評価を踏まえ、毎年度、更新することとしました。スピード感と柔軟性を持って計画を進めてまいります。

計画を着実に推進するためには、区が有する限られた経営資源を最大限、有効に活用する必要があります。このため、自治体としての区を経営するに当たっての考え方をまとめた、持続可能な自治体経営実践戦略を、基本計画と合わせて策定しました。新たに定めた経営理念のもと、人材育成、業務の効率化、多様な主体との連携・協働、情報発信、強靱な財政基盤の構築、公共施設マネジメントなど、幅広い取組を実践してまいります。

結びに、計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。



令和7年3月
大田区長

鈴木晶雅

■大田区基本計画

003 第1章 計画の基本的な考え方

- 004 1 計画の目的
- 004 2 計画の期間
- 005 3 計画の位置付け
- 005 4 計画の進行管理

007 第2章 計画策定の背景

008 1 大田区の現状

- (1) 位置、場所、面積、地域区分
- (2) 大田区の特徴
- (3) これまでの総合計画とまちづくりの進展
- (4) 人口の現状と将来推計
- (5) 都市構造
- (6) 財政見通し
- (7) 職員数見通し
- (8) 公共施設マネジメント
- (9) 公民連携の取組
- (10) SDGsの推進

033 2 踏まえるべき社会動向

- (1) こども・若者を取り巻く状況
- (2) 高齢者を取り巻く状況
- (3) 多様性を尊重する社会の推進
- (4) 地域コミュニティの変化
- (5) 人生100年時代の到来
- (6) 地域共生社会の実現に向けた動き
- (7) 産業経済を取り巻く状況
- (8) 自然環境の変化
- (9) 大規模自然災害の発生
- (10) 都市づくりの動向
- (11) デジタル技術の進展

041 第3章 8年後の大田区

045 第4章 計画実現のために共有すべき大田区の課題(共通課題)

049 第5章 施策

050 1 施策の体系

052 2 各施策

基本目標1 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

- 056 施策1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり
- 060 施策1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり
- 064 施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成
- 068 施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

- 074 施策2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備
- 078 施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進
- 082 施策2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実
- 084 施策2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり
- 088 施策2-5 人々の相互理解と交流の促進
- 092 施策2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実
- 096 施策2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備
- 098 施策2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承
- 100 施策2-9 生涯にわたる学びの支援

基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

- 106 施策3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承
- 110 施策3-2 持続可能な循環型社会の構築
- 112 施策3-3 区内企業の自己変革の促進
- 114 施策3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援
- 118 施策3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出
- 120 施策3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

- 126 施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現
- 130 施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進
- 134 施策4-3 治安がよい美しいまちの実現
- 138 施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり
- 142 施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成
- 146 施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備
- 150 施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり
- 152 施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり
- 154 施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

157 第6章 資料編

158 1 基本計画策定の経過

- (1) 大田区基本計画懇談会の概要
- (2) 区民参画の概要

162 2 大田区基本構想

- (1) 基本理念(基本構想全体を貫く考え方)
- (2) 将来像
- (3) 基本目標(将来像を実現するためのまちの姿)
- (4) 基本構想を実現するために

166 3 個別計画一覧

173 4 指標一覧

188 5 施策の方向性とSDGsゴールとの関係

- (1) SDGs 17の目標
- (2) 関係性対応表

■大田区持続可能な自治体経営実践戦略

204 第1章 策定の背景と目的

205 第2章 経営理念

206 第3章 取組の柱

- 1 職員力に基づく組織力の向上と業務の効率化
- 2 多様な主体との連携・協働の推進と戦略的な情報発信
- 3 強靱な財政基盤の構築と公共施設マネジメントの推進

210 ●用語解説

